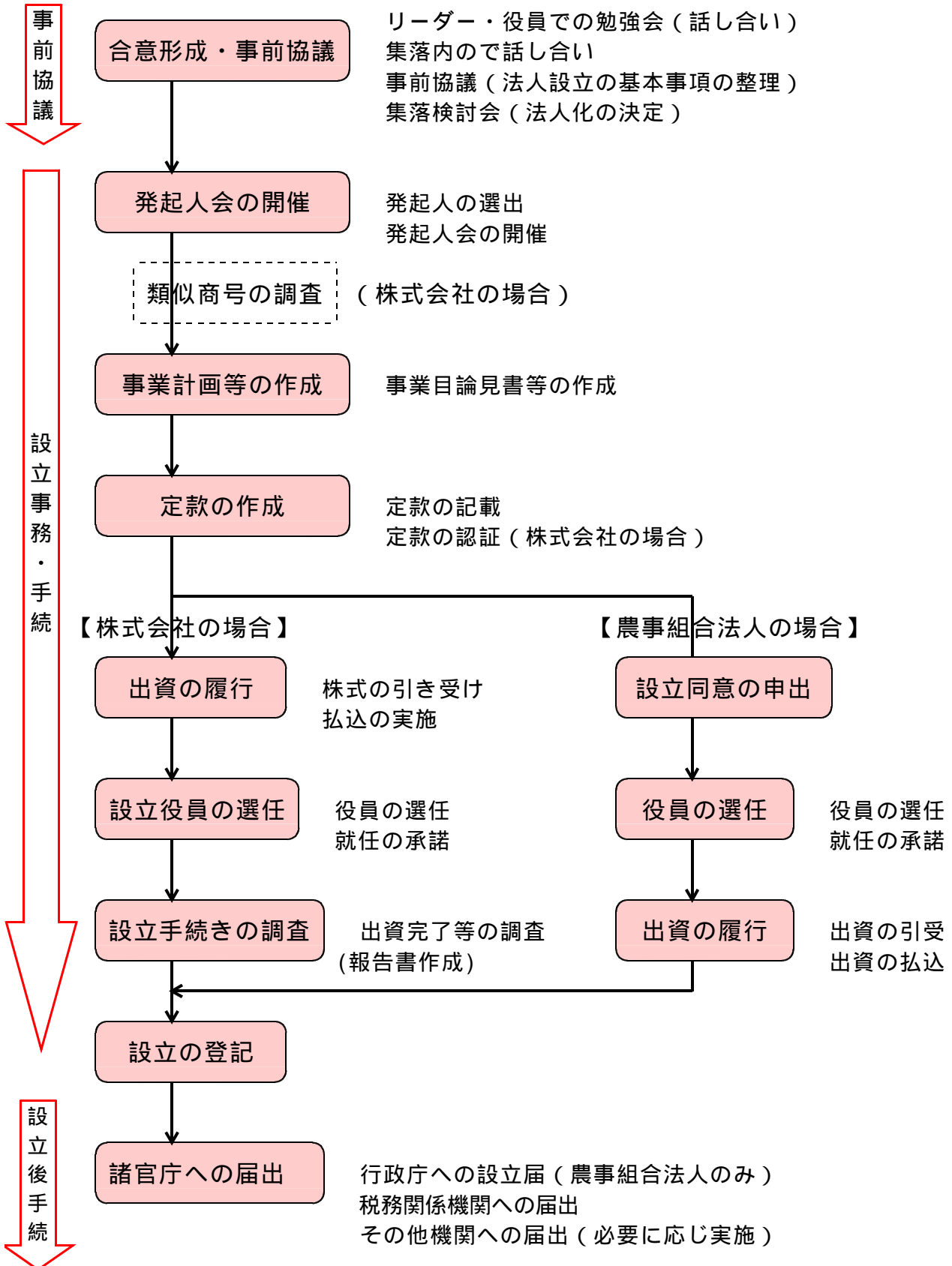


農業法人設立の手順



1 法人設立の流れ





2 法人化の事前協議と合意形成



法人化を行う場合、法人化の手続きや運営に目が向きがちですが、まず、集落の現状と問題点を把握し、それを解決するための法人化の目的や意義を明確にすることが必要です。

法人化は集落関係農家の合意形成の積み重ねが大切であり、話し合いながら円満に手続きをすすめることが重要です。

1) リーダー・役員での勉強会（話し合い）

法人化の必要性確認

集落全体で検討する前にまず、集落や営農組合の役員等で法人化について勉強会（準備委員会）を開催し、法人化の必要性等を検討しましょう。

なお、最初にある程度のスケジュールを決めて検討しましょう



ポイント

勉強会のメンバーの選出

営農組合や集落の役員の他に集落の将来を担う若い世代や関係機関にも参加してもらおう

合意形成のリーダー選出とサポート体制づくり

話し合いの中で、法人化を視野に入れたリーダーを選出と関係機関を含めたサポート体制づくりをしましょう。

現状把握と問題点の整理

意向調査等を実施して集落の現状や問題点を把握しそれを解決するための課題を整理しましょう。また、既存組織がある場合は既存組織の問題点とその解決方法等についても検討しましょう。

法人化の目的の明確化

法人化のメリット・デメリット等について勉強し、法人化にあたっての問題点を整理するとともに法人化の目的を明確にしましょう。

2) 集落内での話し合い

合意形成

役員等で法人化の必要性が理解できたら集落全体での研修会・全体討議を行い、法人化に向けた合意形成を進めましょう。



ポイント

幅広い参加での 研修会・全体討議の実施

経営主だけでなく世帯全体の幅広い参加を募りましょう。

現状把握に基づいた法人化の必要性を説明

集落の現状と問題点を整理し、法人化の必要性について十分に説明を行いましょう。また、先進地視察や講演会など実際の事例を勉強することも必要です。

法人化問題点の把握と合意形成の推進

話し合いの中で問題が出れば、役員等で問題を整理し、一步一步合意形成に努めることが大切です。

3) 事前協議

法人設立に当たっての基本的な事項について事前に考え方を整理しておくことが必要です。



ポイント

まずは正確な現状把握を
基本事項を整理する前にまずは集落での機械の所有状況や労働力の現状、農地の利用状況等現状を把握しておく必要があります。
法人化に当たっての基本事項の整理
具体的な整理事項の例は下記のとおりです。この段階ではまだ決定できない事項もあると思います。その場合は問題点や課題を整理し発起人会へ引き継ぎましょう。

法人化方針の検討

【法人化に当たっての整理事項】

- 1) 法人化の目的は何か
 - ・ 共同利益の増進（地域農業の維持、農地の保全）か
 - ・ 営利の追求（規模拡大、新規事業）か
- 2) 事業は何をするのか
 - ・ 水稲作中心か、作業受託か協業経営（利用権設定）か
 - ・ 農業生産以外（加工や販売）の取組はあるのか
- 3) 構成員はどうするのか
 - ・ 全員参加型（集落一農場型）か部分参加型（オペレーター型）か
- 4) 組織の運営体制役割分担はどうするのか
 - ・ 役員体制はどうするのか（役員の人数、役割分担、部会の設置）
 - ・ 作業体制はどうするのか（選任体制か出役制か、一般管理の作業方法）
- 5) 法人の形態はどうするのか（農事組合法人か、会社法人か）
- 6) 経営財産として何が必要か
 - ・ 機械施設はどうするのか（既存組織・個人からのリース、新規導入）
 - ・ 法人事務所はどこにするのか
- 7) 必要資金はいくらか、資本金はいくらにするのか。 など
 - ・ 運転資金はどれくらい必要かその調達方法はどうか
 - ・ 出資金はどれくらいにするのか、その方法は（個別割か面積割か）

4) 集落検討会（法人化の決定）

役員等で法人化の必要性が理解できたら集落（任意組織がある場合は組織の総会）で協議し、法人化への合意を図っておきましょう。



ポイント

幅広い参加での全体討議の実施
経営主だけでなく、世帯全体で幅広く意見を集約しましょう。
事前に意向調査を実施しても良いでしょう。
将来を見越した法人化の必要性を説明
集落の将来のためになぜ法人化必要なのか、誰が何をするのかわかりやすく説明し十分に協議しましょう。

法人化の決定

設立準備（発起人会）へ